

コーポレート・ガバナンスの充実

基本的な考え方

当社は、ガバナンス体制とリスクマネジメント力のより一層の強化を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、経営環境の変化に迅速に対応する最適な経営体制の構築に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の効率性・透明性を確保することが企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えています。

東洋建設 コーポレートガバナンス・ガイドライン

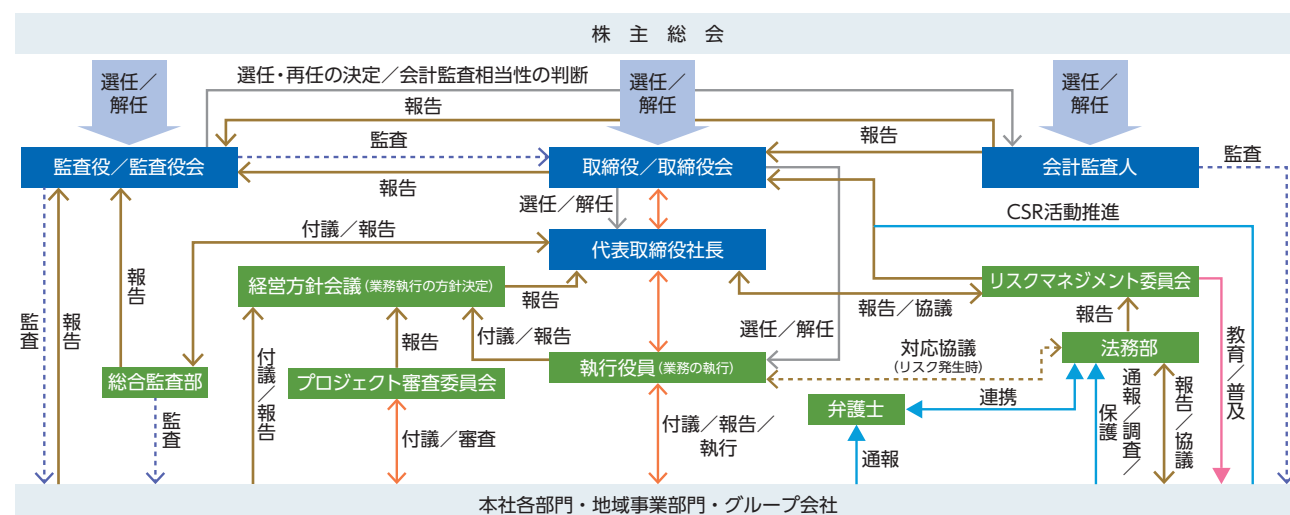
当社では、2015年11月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定しました。経営理念の実現を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値を高め、ひいては株主の皆様をはじめとするステークホルダー共同の利益に資するためのコーポレート・ガバナンスに関する指針を定めたものです。

このガイドラインは株主の権利・平等性の確保、ステークホルダーの皆様との適切な関係、取締役会の有効性などを柱に全6項目から構成され、当社ホームページで公開しています。

 [東洋建設 コーポレートガバナンス・ガイドライン](http://www.toyo-const.co.jp/company/governance)
http://www.toyo-const.co.jp/company/governance

コーポレート・ガバナンス体制図

(2019年6月27日現在)



コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役会設置会社として、株主総会、取締役および取締役会、監査役および監査役会、会計監査人の各機関のほか、総合監査部を置いています。当社の経営に係る重要事項については毎月1回開催する取締役会ならびに必要なに応じて開催される臨時取締役会において審議、決定され、各取締役による業務執行の監督を行っています。この取締役会は社外取締役2名を含む全取締役と社外監査役3名を含む全監査役によって構成されています。

また、経営環境の変化に迅速に対応し、業務運営の効率化を図るため、取締役会のほかに業務執行の方針を協議決定する経営方針会議を毎月2回開催しています。

取締役候補者指名の方針と手続き

当社の取締役候補者の指名は、経営の意思決定に必要な広範な知見を備え、経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績を有することなどに基づき行っています。また、取締役のうち2名以上を独立社外取締役とすることを基本方針としています。

候補者は、代表取締役2名および社外取締役1名から構成される「役員指名・報酬委員会」において、上記方針に基づき協議を行ったうえで取締役会の承認により決定します。

報酬の算定方法の決定手続き

- 株主総会で承認された限度額内において、取締役の報酬等については、代表取締役2名および社外取締役1名から構成される「役員指名・報酬委員会」の協議を経たうえで取締役会の承認により、また監査役の報酬等については監査役の協議結果により、それぞれ毎年決定しています。業績連動型株式報酬は、3事業年度における業績評価対象期間に対し170百万円を上限として信託を設定し、本信託により最大360千株を取得のうえで業績評価ポイントに応じて取締役等に交付されます。
- 業績連動報酬とそれ以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は、取締役に対する持続的な企業価値向上への適切な動機づけ、株主との価値共有ならびに優秀な経営人材の獲得および確保に資することを目的とし、会社業績向上のためのインセンティブ付与、短期的な業績向上のみに偏重した不適切なリスクイクの防止、中長期的視点での経営実現の各要素のバランスを確保することです。その観点で踏まえ基本報酬、業績報酬、業績連動型株式報酬の3つから構成されており、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役の報酬は基本報酬のみとしています。
- 業績連動報酬の指標は、業績報酬は企業業績のほか、当該取締役に係る部門業績および個人業績を指標としており、それぞれ年度計画に定める目標の達成度および寄与度としています。業績連動型株式報酬は、特に中長期的な業績の向上への貢献意識をより高めることを目的に、連続する3事業年度からなる評価対象期間の毎年の連結営業利益、工事安全成績等を指標とし、評価対象期間終了後に交付するものとしています。

なお、業績連動報酬の指標として重要視する連結営業利益は、2019年3月期においては、目標8,200百万円に対し、実績は7,815百万円となりました。

※当社のコーポレート・ガバナンス情報については、以下の報告書で詳しく記載しています。

 [コーポレート・ガバナンス報告書](https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/corp_gov_20190627.pdf)
https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/corp_gov_20190627.pdf

取締役および担当職務一覧

1	武澤 恭司	代表取締役社長執行役員社長
2	森山 越郎	代表取締役執行役員副社長 土木事業本部管掌
3	川逮 正和	取締役執行役員副社長 建築事業本部管掌
4	平田 浩美	取締役専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌
5	敷下 貴弘	取締役常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当
6	大林 東壽	取締役常務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌
7	福田 善夫	取締役(社外取締役)
8	吉田 豊	取締役(社外取締役)

第97回定時株主総会(2019年6月27日開催)にて就任。

当社は執行役員制度を導入しており、会社の業務執行に対する責任と権限を委嘱し、業務執行の迅速性および機能性の向上を図っているほか、取締役を兼務しない執行役員を22名選任しています。

2名の社外取締役は全員、東京証券取引所規則に基づく独立役員として届け出を行ってあります。なお、社外監査役全員(3名)も届け出を行っており、取締役および監査役に占める独立役員の割合は40%強となっています。(12名中の5名)

取締役、監査役の報酬額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	219	177	34	8	9
監査役(社外監査役を除く)	15	15	—	—	1
社外役員	54	54	—	—	7

人数および金額には、2018年6月28日開催の第96回定時株主総会にて退任した取締役3名(うち社外取締役1名)、社外監査役1名を含んでいます。

社外役員の活動状況

役職	氏名	取締役会(21回)		監査役会(19回)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	福田 善夫	21回	100%	—	—
取締役	吉田 豊	15回	100%	—	—
常勤監査役	丁子谷 淳	21回	100%	19回	100%
常勤監査役	染河 清剛	15回	100%	13回	100%
監査役	牧瀬 充典	20回	95%	19回	100%

吉田豊氏、染河清剛氏は2018年6月28日開催の第96回定時株主総会で選任されたため、就任後の開催回数によります。